

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成25年4月1日
(第47期)　　至 平成26年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	11
6 研究開発活動	11
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	18
2 自己株式の取得等の状況	18
3 配当政策	19
4 株価の推移	19
5 役員の状況	20
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	53
2 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	64
第6 提出会社の株式事務の概要	65
第7 提出会社の参考情報	66
1 提出会社の親会社等の情報	66
2 その他の参考情報	66
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第47期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	4,307,691	4,115,845	4,215,151	4,034,170	4,187,107
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△168,939	52,006	31,293	2,350	13,632
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△160,304	39,564	28,359	3,242	9,547
包括利益 (千円)	—	28,262	30,676	23,029	11,784
純資産額 (千円)	889,294	916,198	946,836	969,866	981,750
総資産額 (千円)	2,043,023	2,315,460	2,580,737	2,554,937	2,575,024
1株当たり純資産額 (円)	125.47	129.45	134.16	137.29	139.18
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△22.73	5.61	4.02	0.46	1.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.3	39.4	36.7	37.9	38.1
自己資本利益率 (%)	△16.7	4.4	3.1	0.3	1.0
株価収益率 (倍)	—	16.8	25.9	230.4	97.8
営業活動によるキャッシュ フロー (千円)	△294,421	56,022	75,486	△13,635	△24,952
投資活動によるキャッシュ フロー (千円)	37,589	87,800	△33,208	△33,387	△27,512
財務活動によるキャッシュ フロー (千円)	△105,550	235,777	158,115	3,862	△56,073
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	541,645	920,313	1,120,464	1,077,304	968,231
従業員数 (人) 〔外、臨時雇用者等〕	59 〔40〕	45 〔30〕	47 〔29〕	47 〔30〕	46 〔31〕

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第44期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第43期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	4,129,183	3,905,005	4,067,470	3,880,604	4,031,127
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△170,532	47,960	44,591	13,595	23,451
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△162,626	39,638	33,573	7,228	18,228
資本金 (千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数 (株)	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000
純資産額 (千円)	831,056	859,116	897,405	923,387	945,141
総資産額 (千円)	1,953,720	2,222,045	2,468,960	2,459,782	2,473,880
1株当たり純資産額 (円)	117.84	121.84	127.28	130.97	134.09
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△23.06	5.62	4.76	1.03	2.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	38.7	36.3	37.5	38.2
自己資本利益率 (%)	△18.0	4.7	3.8	0.8	2.0
株価収益率 (倍)	—	16.7	21.8	102.9	51.0
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) 〔外、臨時雇用者等〕	56 〔23〕	42 〔13〕	43 〔14〕	44 〔15〕	43 〔15〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第44期、第45期、第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第43期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、昭和25年6月14日太陽商興株式会社として設立、昭和55年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、昭和55年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、昭和43年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和55年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
昭和43年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
昭和47年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
昭和51年1月	株式会社ジック創健及び株式会社沖縄創健社を吸收合併
昭和51年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
昭和52年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
昭和52年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
昭和54年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
昭和55年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸收合併
昭和57年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
昭和58年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
平成元年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
平成3年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
平成4年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
平成8年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
平成8年11月	株式会社風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円連結子会社)
平成9年4月	高橋製麺株式会社(連結子会社)の株式取得
平成9年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
平成10年10月	名古屋営業所を支店に昇格
平成10年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
平成11年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
平成12年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
平成12年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
平成12年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
平成12年10月	株式会社風と光のファクトリー10百万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
平成12年12月	高橋製麺株式会社20百万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
平成13年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
平成13年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
平成13年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開鎖
平成13年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開鎖
平成14年6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得

年月	事項
平成14年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
平成14年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設
平成15年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
平成16年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
平成18年2月	高橋製麺株式会社は、株式会社風と光のファクトリーを引受先とする第三者割当増資10百万円を実施(当社所有割合79.79% (間接所有割合20.20%)、資本金5,292万円)
平成18年3月	埼玉県鴻巣市に関東営業所を開設
平成18年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
平成18年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
平成19年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
平成19年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社(当社持分比率20%)となる
平成19年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
平成19年5月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを開鎖
平成20年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
平成20年3月	名古屋市西区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
平成20年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
平成20年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
平成20年11月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約解約により、群馬県みどり市に物流センターを開設
平成21年1月	株式会社風と光のファクトリーの株式200株を取得(当社所有割合100%、資本金4,000万円)
平成21年3月	群馬県太田市に受注センターを開設
平成21年4月	高橋製麺株式会社小分け工場が有機JAS認定工場(登録認定機関:日本認証サービス)
平成21年7月	群馬県太田市に株式会社創健エス・シー・エスを梱包材等の販売業として設立(当社53.33%出資、資本金300万円連結子会社)
平成21年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開鎖
平成21年12月	高橋製麺株式会社株式200千株を株式会社風と光のファクトリーより取得(当社直接所有割合79.79%)
平成22年1月	「株式会社風と光のファクトリー」は、「株式会社おいしい」に商号変更及び本店所在地を群馬県太田市に変更
平成22年2月	東京都江戸川区のアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」及び神奈川県横須賀市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開鎖
平成22年2月	埼玉県鴻巣市の関東支店を開鎖し、横浜市神奈川区の横浜支店に統合
平成22年3月	東京都大田区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開鎖
平成22年3月	環境問題の改善という当初の目標達成のため、ISO14001認証登録を抹消
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成22年6月	株式会社創健エス・シー・エスを解散
平成22年11月	当社は、保有する株式会社品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外
平成23年2月	太田油脂株式会社と業務提携契約を締結
平成24年11月	高橋製麺株式会社製麺工場が有機JAS認定即席ラーメン工場(登録認定機関:ECOCERT)同時にアメリカ向け・欧州向け有機認証も取得
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年3月	高橋製麺株式会社株式500千株を取得(当社直接所有割合96.66%、資本金62,920千円)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社、株式会社おいしいにより構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

（当社）

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

（連結子会社）

高橋製麺株式会社

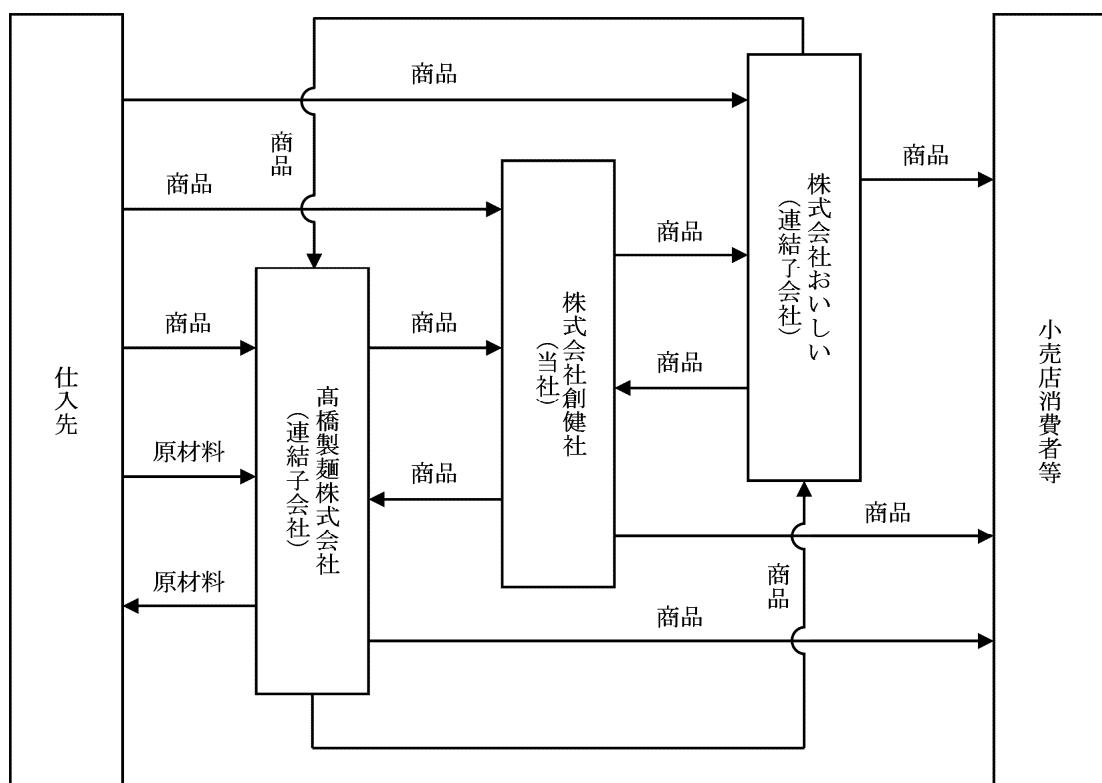
当社即席麺の製造会社及び袋詰商品のリパック（小分け作業）工場であります。

また、即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び仕入先への原材料販売並びに小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

株式会社おいしい

同社は、主に食品等の通信販売事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) 高橋製麺 株式会社	埼玉県鴻巣市	62,920	即席麺の製造及びリパック、即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び原材料販売並びに商品販売	96.66	1	3	債務保証	即席麺の製造及びリパック、並びに商品販売
(連結子会社) 株式会社 おいしい	群馬県太田市	40,000	食品等の通信販売	100.00	1	3	—	食品等の通信販売、当社グループ2社へ商品販売

- (注) 1 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、单一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 2 高橋製麺株式会社の役員の兼任等の当社従業員3人のうち、1人は臨時雇用者等(契約社員)であります。
- 3 当社は、平成26年3月20日付で高橋製麺株式会社の株式500千株を取得したことにより、当社の議決権比率が79.79%から96.66%になりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で46名であり、その他に臨時雇用者等は31名であります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として、单一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
43(15)	45.0	18.9	5,278,277

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、单一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- A 名称 創健社労働組合
 B 上部団体名 UAゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)
 C 結成年月日 平成5年11月15日
 D 組合員数 25名(平成26年3月31日現在)
 E 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である高橋製麺株式会社及び株式会社おいしいには、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策などにより、円安・株高傾向が進行し、景気は緩やかな回復傾向の兆しがみられるものの、一方、円安傾向による原材料価格の上昇や消費税率引き上げに対する不安感などにより、先行き不透明感を払拭できない状況で推移しました。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により市場は伸張したものの、一方、円安による輸入原材料の上昇にも関わらず、消費者の節約志向に伴う低価格化のため、売価への転嫁が中々難しい状態が続き、収益が圧迫されるという厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第2次中期経営計画『創健社「新たな顧客層の獲得と利益重視の経営体質へ」（平成23年4月1日から平成26年3月31日まで）』の最終年度となります当連結会計年度におきましては、新たな営業販促活動や新たな顧客層の獲得のため企画提案型の営業活動により売上高を拡大し、売上総利益の額を増加させ、営業利益の確保を図るため、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」が、えごま油及びオリーブ油の売上増により、前連結会計年度比58百万円増(11.2%増)の5億85百万円、「副食品」が、さば・いわし缶詰及びコンビーフの売上増により、前連結会計年度比49百万円増(5.5%増)の9億38百万円、「調味料」が、有精卵マヨネーズ及び液体だし並びにトマト・オニオンドレッシングの売上増により、前連結会計年度比49百万円増(4.0%増)の12億70百万円、「その他」が、スチームオーブン及び小型空気清浄機の売上増により、前連結会計年度比25百万円増(21.1%増)の1億46百万円、「乾物・雑穀」が、雑穀及びひじき等の売上減があったものの、蓮根粉及びハトムギ粒の売上増により、ほぼ前連結会計年度並み(0.8%増)の3億17百万円となりました。しかしながら、「嗜好品・飲料」が、われせんべい及びチョコレート等の売上増があったものの、果汁飲料及びブルーン等の売上減により、前連結会計年度比22百万円減(3.0%減)の7億11百万円、「栄養補助食品」が、ハトムギ酵素及び乳酸菌の売上増があったものの、ユーグレナ等の売上減により、前連結会計年度比10百万円減(4.5%減)の2億17百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、41億87百万円(前連結会計年度比1億52百万円増、3.8%増)となりましたが、売上総利益率は26.3%と前連結会計年度比0.4ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は10億87百万円(前連結会計年度比8百万円増、0.8%増)と前連結会計年度並みのため、営業損益につきましては、営業利益12百万円(前連結会計年度は営業損失2百万円)となり、経常損益につきましては、経常利益13百万円(前連結会計年度比11百万円増、48.0.1%増)という結果にて終了しました。また、当期純損益につきましては、当期純利益9百万円(前連結会計年度比6百万円増、194.5%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動の結果24百万円及び投資活動の結果27百万円並びに財務活動の結果56百万円を使用し、当連結会計年度末には9億68百万円(前連結会計年度比1億9百万円減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローとして仕入債務の増加額36百万円及び減価償却費24百万円などにより一部相殺されたものの、売上債権の増加額83百万円などにより、営業活動の結果使用した資金は24百万円(前連結会計年度比11百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に係るキャッシュ・フローとして保険積立金の積立による支出15百万円及び有形固定資産の取得による支出7百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は27百万円(前連結会計年度比5百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に係るキャッシュ・フローとして長期借入による収入2億70百万円により一部相殺されたものの、長期借入金の返済による支出2億17百万円及び短期借入金の純減額1億円などにより財務活動の結果使用した資金は56百万円(前連結会計年度は3百万円の獲得)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は単一グループであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりあります。

(1) 販売実績

品目別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)			主要商品
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計 年度比	
油脂・乳製品	526,278	13.0	585,108	14.0	11.2%増	マーガリン・ベニ花油・えごま油・オリーブ油
調味料	1,221,394	30.3	1,270,587	30.3	4.0%増	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし
嗜好品・飲料	733,721	18.2	711,699	17.0	3.0%減	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ
乾物・雑穀	315,101	7.8	317,744	7.6	0.8%増	小麦粉・パン粉・米・雑穀・饅頭・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒
副食品	889,221	22.0	938,417	22.4	5.5%増	ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰
栄養補助食品	227,788	5.7	217,469	5.2	4.5%減	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ユーグレナ・ハトムギ酵素・乳酸菌
その他	120,663	3.0	146,081	3.5	21.1%増	トイレタリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレー
合 計	4,034,170	100.0	4,187,107	100.0	3.8%増	—

※ 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度から商品構成を見直したため、当連結会計年度の販売実績をベースに前連結会計年度の販売実績を遡及して組替え、算出しております。

(2) 仕入実績

品目別	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	391,205	13.3	438,334	14.2	12.0%増
調味料	917,465	31.1	968,265	31.2	5.5%増
嗜好品・飲料	535,577	18.2	529,213	17.1	1.2%減
乾物・雑穀	253,691	8.6	256,338	8.3	1.0%増
副食品	596,553	20.3	639,224	20.6	7.2%増
栄養補助食品	152,807	5.2	143,813	4.6	5.9%減
その他	97,906	3.3	125,006	4.0	27.7%増
合 計	2,945,206	100.0	3,100,196	100.0	5.3%増

※ 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

第3次中期経営計画『50周年を迎える新購買層への更なるアプローチ』の初年度となります翌連結会計年度におきましては、売上高拡大のための各種の施策の展開と売上総利益の額を増加させ、営業利益の確保を図るため、役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

(1) 新購買層への更なるアプローチ

前連結会計年度よりの課題であります新購買層（これまでの消費者層とは別に、ここ数年市場を牽引しているライフスタイルを重視している方々）への更なるアプローチにより、売上高の拡大を図ります。

(2) 新規得意先の開拓

新規の得意先を積極的に開拓するとともに、既存得意先のうち、売上高の増加が見込める得意先につきましては、新たな営業販売促進活動や企画提案型の営業活動により掘り起こしを行い、売上高の拡大を図ります。

(3) コミュニケーション・ワードの具現化

当社のコミュニケーション・ワードでありますLOVE FOOD PEACE（以下、LFPといいます。）を消費者の方々に理解していただくための入り口として前連結会計年度より「かんたんナチュラル」を提案しております。当社商品のレトルト食品、即席麺及びみそ汁等のカンタン食品（カンタン食品には調理する手間こそ省くけれどLFPのすべてが含まれています。）を入門編として、一般消費者の皆様に当社の考え方を理解していただき、更に顆粒タイプのだし、ソース、マヨネーズ、ケチャップ、液体だし及びフレークタイプのカレー等のカンタン食材を中級編として、そして最後に上級編として、砂糖、塩、酢、醤油、味噌及び油の基本調味料まで辿り着き、より多くの方々に当社商品の新購買層になっていただこうと願うキャンペーンを、引き続き翌連結会計年度も実施いたします。

(4) プライベートブランド商品の積極的な開発

翌連結会計年度におきましては、プライベートブランド商品の新商品の開発を積極的に行い、売上高の拡大を図ります。

(5) 業務提携によるシナジー効果の最大化

平成23年2月10日に業務提携した太田油脂株式会社の生産ノウハウを当社商品開発に積極的に活用して、売上高の拡大を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) プライベートブランド商品の原材料と委託製造について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、良質の原材料を使用し、食品添加物に頼らない食品を幅広い分野で提供することにより、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を進めております。

特に農水産物は食品の原材料として品質に重要な影響を与えるため、より生産の状況が把握可能な国内産の原料や有機農産物（オーガニック）を優先して使用するとともに、遺伝子組み換えをしていない作物等、より安心な原材料の使用を進めております。また、多品種の当社プライベートブランド商品を開発・提供するために、一部の商品を除き当社として製造工場を持たず、代わりに国内外の情報並びに消費者からの要望等をもとに独自に商品を設計し、原材料や仕様の指定を行い、国内外の優良メーカーに製造を委託しております。

商品は多岐にわたり、原材料の産地並びに委託メーカーは主に日本国内各地と一部海外に分散しております。そのため、原材料においては産地の天候不良や放射性物質の混入等、また委託メーカーにおいては倒産並びに火災・地震等の事故・災害により商品の製造や供給が不能になる等の可能性があります。原材料や委託製造において、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、農水産物の産地偽装表示、添加物等の表示違反及び無許可農薬の使用、放射性物質の基準値を上回る混入等の問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、品質管理について「食品衛生法」や「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（通称、JAS法）等の関連法規に抵触しないよう厳重に注意をしております。しかしながら、食品の安全性や信頼性を損なうような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 公的規制について

当社グループは、食品の開発・販売について様々な規制を受けております。また、食品に関する規制以外においても、例えば「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」（通称、景表法）では、優良誤認等の不当な表示について規制し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集や再商品化について定められております。これら公的規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。これらの公的規制において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショック等生命に関わる重大な症状等があります。食物アレルギーの症状を持つ方の増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐために、食品衛生法により「アレルギー物質を含む食品の表示」制度が義務付けられています。

当社グループは、当社プライベートブランド商品について、委託メーカー共々法律を遵守し、安心してお召し上がりいただけるように、原材料の確認、並びに社外の食品分析専門機関におけるアレルギー物質特定原材料7品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに）の自主検査を行っております。しかしながら、これらアレルギー物質において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 放射性物質について

食品の放射性物質については、政府・各自治体において基準値を上回る放射性物質が検出された際には法令により出荷制限及び摂取制限、自主規制等がなされます。当社グループとしては今後とも法令を遵守し行政機関の指導に従ってまいります。

また当社プライベートブランド商品については、お客様の不安を少しでも解消するために、放射性物質について当社グループ取扱い基準を設け、原材料の確認を行うとともに、産地・収穫時期・製造時期・製造所在地等を考慮に入れ、必要に応じて自主検査を行っております。現在の当社グループ基準は、セシウム134、同137について、検出限界値各3Bq（ベクレル）/kg未満の条件で検査を行い、不検出（検出限界値未満）となることを取扱いの基準にしております。検査は最終製品でサンプリング検査にて行い、検査の精度と専門性を考慮に入れ、社外の

食品分析専門機関にて主にゲルマニウム半導体検出器により行っております。また、原料や製品の特性により、検査時期・方法を判断する等、精度向上に努めております。しかしながら、これらの放射性物質に係る問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社グループが保有している資産について、各事業から生ずる営業キャッシュ・フローや市場価格等が変動することにより減損処理の必要が生じた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約の締結等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念とし、現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、化学調味料・香料・着色料・保存料等について不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、基本方針に則した商品開発並びにリニューアルを行っております。

当連結会計年度における研究開発活動は、コミュニケーション・ワード「LOVE FOOD PEACE」「かんたんナチュラル」の具現化に引き続き注力いたしました。

主な新商品・リニューアル

(1) かんたんナチュラル食堂シリーズ（チルド惣菜） 10品

①ごぼうのしぐれ煮 ②大豆ハンバーグ ③豚の生姜焼き ④切干大根煮 ⑤ひじき煮 ⑥筑前煮 ⑦金時豆の甘煮 ⑧鶏の香草焼き ⑨五目うの花 ⑩里芋のそぼろ煮

(2) オーガニック食品 5品

①有機即席ラーメン（スープなし） ②オーガニックべに花香味ドレッシング和風 ③オーガニックべに花一番高オレイン酸（瓶タイプ） ④オーガニック強力粉 ⑤北海道産有機栽培黒豆

(3) その他新商品 3品

①ノンフライつけ麺 ②京風昆布巻 ③ディフェンダーNTS（無香料・ノンアルコール抗菌消臭剤）詰替え用

(4) リニューアル 7品

①パンケーキ・ネオハイミックス レギュラー（砂糖使用） ②パンケーキ・ネオハイミックス プレーン（砂糖不使用） ③ジロロモーニ 純粋アカシア蜜 ④ジロロモーニ 純粋百花蜜 ⑤栗きんとん（無着色） ⑥タピオカ粉末 ⑦太陽のカシス

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は23,599千円です。

当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、賞与及び退職金等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結会計年度の経営成績は、第2次中期経営計画『創健社「新たな顧客層の獲得と利益重視の経営体質へ」（平成23年4月1日から平成26年3月31日まで）』の最終年度となります当連結会計年度におきましては、新たな営業販促活動や新たな顧客層の獲得のため企画提案型の営業活動により売上高を拡大し、売上総利益の額を増加させ、営業利益の確保を図るため、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」が、えごま油及びオリーブ油の売上増により、前連結会計年度比5.8百万円増(11.2%増)の5億85百万円、「副食品」が、さば・いわし缶詰及びコンビーフの売上増により、前連結会計年度比4.9百万円増(5.5%増)の9億38百万円、「調味料」が、有精卵マヨネーズ及び液体だし並びにトマト・オニオンドレッシングの売上増により、前連結会計年度比4.9百万円増(4.0%増)の12億70百万円、「その他」が、スチームオーブン及び小型空気清浄機の売上増により、前連結会計年度比2.5百万円増(21.1%増)の1億46百万円、「乾物・雑穀」が、雑穀及びひじき等の売上減があったものの、蓮根粉及びハトムギ粒の売上増により、ほぼ前連結会計年度並み(0.8%増)の3億17百万円となりました。しかしながら、「嗜好品・飲料」が、われせんべい及びチョコレート等の売上増があったものの、果汁飲料及びブルーン等の売上減により、前連結会計年度比2.2百万円減(3.0%減)の7億11百万円、「栄養補助食品」が、ハトムギ酵素及び乳酸菌の売上増があったものの、ユーグレナ等の売上減により、前連結会計年度比1.0百万円減(4.5%減)の2億17百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、41億87百万円(前連結会計年度比1億52百万円増、3.8%増)となりましたが、売上総利益率は26.3%と前連結会計年度比0.4ポイント減となりました。販売費及び一般管理費は10億87百万円(前連結会計年度比8百万円増、0.8%増)と前連結会計年度並みのため、営業損益につきましては、営業利益12百万円(前連結会計年度は営業損失2百万円)となり、経常損益につきましては、経常利益13百万円(前連結会計年度比11百万円増、480.1%増)という結果にて終了しました。また、当期純損益につきましては、当期純利益9百万円(前連結会計年度比6百万円増、194.5%増)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動に係るキャッシュ・フローとして仕入債務の増加額36百万円及び減価償却費24百万円などにより一部相殺されたものの、売上債権の増加額83百万円などにより、営業活動の結果使用した資金は24百万円(前連結会計年度比11百万円増)となりました。投資活動に係るキャッシュ・フローとして保険積立金の積立による支出15百万円及び有形固定資産の取得による支出7百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は27百万円(前連結会計年度比5百万円減)となりました。財務活動に係るキャッシュ・フローとして長期借入による収入2億70百万円により一部相殺されたものの、長期借入金の返済による支出2億17百万円及び短期借入金の純減額1億円などにより財務活動の結果使用した資金は56百万円(前連結会計年度は3百万円の獲得)となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本比率(%)	43.3	39.4	36.7	37.9	38.1
時価ベースの自己資本比率(%)	31.4	28.6	28.4	29.2	36.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	9.9	9.5	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	10.1	9.7	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	26,470	28,937 (147.60)	5,848	996	62,253	18 (4)
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売設備	—	— (—)	3,208	306	3,515	4 (1)
名古屋支店 (名古屋市西区)	販売設備	—	— (—)	1,101	313	1,414	3 (1)
福岡営業所 (福岡市早良区)	販売設備	—	— (—)	1,788	299	2,087	2 (—)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	8,432	— (—)	460	3,855	12,748	1 (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	—	563	563	1 (—)
オーガニック・ガーデン 上大岡店 (横浜市港南区)	直営店舗	2,841	— (—)	—	1,006	3,847	1 (6)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	13,122	10,431 (199.56)	6,455	715	30,724	13 (3)
従業員寮他2件 (横浜市保土ヶ谷区他)	厚生施設	9,603	10,090 (103.73)	—	—	19,694	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市)	—	—	29,574 (1,993.89)	—	—	29,574	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

(2) 子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
高橋製麺 株式会社	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場 設備	1,820	— (—)	2,121	1,889	5,831	3 (15)
株式会社 おいしい	本社 (群馬県太田市)	—	—	— (—)	—	—	—	— (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置」、「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
大阪支店 (大阪市淀川区)(注) 1	営業拠点及び営業車両	—	1,772	—
名古屋支店 (名古屋市西区)(注) 1	営業拠点及び営業車両	—	1,714	—
福岡営業所 (福岡市早良区)(注) 1	営業拠点及び営業車両	—	1,310	—
物流センター (群馬県みどり市)(注) 1, 2	倉庫設備及び事務機器設備	—	55,715	—
受注センター (群馬県太田市)(注) 1, 2	事務所	—	2,940	45
本社 (横浜市神奈川区)(注) 1	統括業務設備	198.65	7,200	—

(注) 1 賃借設備

2 リース設備

② 子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社おいしい	本社 (群馬県太田市) (注)	事務所及び営業車両	—	360	—

(注) 賃借設備

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	7,055,000	7,055,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月29日	—	7,055,000	—	920,465	△351,205	411,979

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	10	48	3	—	966	1,031	
所有株式数 (単元)	—	386	46	1,662	7	—	4,947	7,048	
所有株式数 の割合(%)	—	5.48	0.65	23.58	0.10	—	70.19	100.00	

(注) 1 自己株式の6単元及び522株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 靖	横浜市港北区	838	11.88
中村 澄子	横浜市神奈川区	782	11.08
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	633	8.97
太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追28	590	8.36
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	317	4.49
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	218	3.10
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	201	2.86
有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区片倉2-37-11	196	2.77
原田 こずえ	横浜市神奈川区	189	2.68
健康コーポレーション株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	171	2.42
計	—	4,137	58.65

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,042,000	7,042	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000	—	—
総株主の議決権	—	7,042	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式522株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	6,000	—	6,000	0.09
計	—	6,000	—	6,000	0.09

(注) 上表は、単元未満株式522株を除いております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	2,125	254
当期間における取得自己株式	151	17

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,522	—	6,673	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における最重要課題としており、事業展開を進める中で各年度の利益をより一層生み出し、業績に応じて中間配当及び期末配当は年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配にさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	120	115	155	129	257
最低(円)	85	70	77	80	95

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	257	228	167	166	154	146
最低(円)	103	125	134	142	114	128

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中 村 靖	昭和33年9月15日生	昭和62年8月 平成5年5月 平成5年6月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年10月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成23年8月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼商品開 発部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼管理本 部管掌 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長プランディング 推進事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長経営全般兼物流 本部管掌 当社代表取締役社長経営全般 当社代表取締役社長営業本部長兼經 營企画室管掌 株式会社おいしい取締役(現任) 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	838
取締役	管理本部長	本 田 次 男	昭和26年8月19日生	昭和57年10月 平成7年4月 平成9年3月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社管理部長兼経理部長 高橋製麺株式会社取締役(現任) 当社管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役管理本部副本部長兼経理 部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 食と環境科学研究センター管掌 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 物流本部担当 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼システム広 報部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼商品本部管 掌 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	40
取締役	営業本部長	岸 本 英 喜	昭和36年5月2日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年8月	当社入社 当社横浜支店長 当社商品本部長兼商品開発部長 当社取締役商品本部長兼商品開発部 長 当社取締役営業本部副本部長兼直販 部長兼営業企画部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部副本 部長	藤川清士	昭和32年5月6日生	平成15年2月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月	当社入社 当社商品開発部次長 当社営業本部副本部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役社長室長 当社取締役社長室長コンプライアンス担当 当社取締役商品開発本部長兼商品開発部長兼品質管理部長兼お客様相談室長 当社取締役商品本部長 当社取締役商品本部長 当社取締役管理本部副本部長(現任)	(注)2	8
取締役	商品本部長	山田一斗資	昭和38年2月5日生	平成3年5月 平成14年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社福岡営業所長 当社総務部長 当社総務経理部長 当社商品本部長 当社取締役商品本部長(現任)	(注)3	9
常勤監査役		大石信久	昭和22年12月8日生	昭和47年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社総務部長 当社社長室長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	77
監査役	的場堅志		昭和20年10月12日生	昭和44年4月 平成9年7月 平成13年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年3月	株式会社だいこう証券ビジネス入社 (旧大阪証券代行株式会社) 同社東京証券代行部長 同社東京証券代行参事 当社監査役(現任) 株式会社だいこう証券ビジネス監査役 同社退任 サンユービル建設株式会社監査役 同社退任	(注)1,4	1
監査役	鈴木久衛		昭和26年3月12日生	昭和45年5月 平成23年7月 平成23年8月 平成23年9月 平成26年6月	王子税務署総務課入署 東京国税局調査第四部統括国税調査官退職 税理士登録 税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)1,5	3
計							990

(注) 1 監査役的場堅志及び鈴木久衛の両氏は、社外監査役であります。

2 取締役4名の任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

3 山田取締役の任期は、他の在任取締役と同様に平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

4 大石監査役及び的場監査役の任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5 鈴木監査役の任期は、前任の監査役の任期を引き継いでいるため、前任者と同様に平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。

当社は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回全取締役・常勤監査役出席のもと「経営会議」を開催し、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

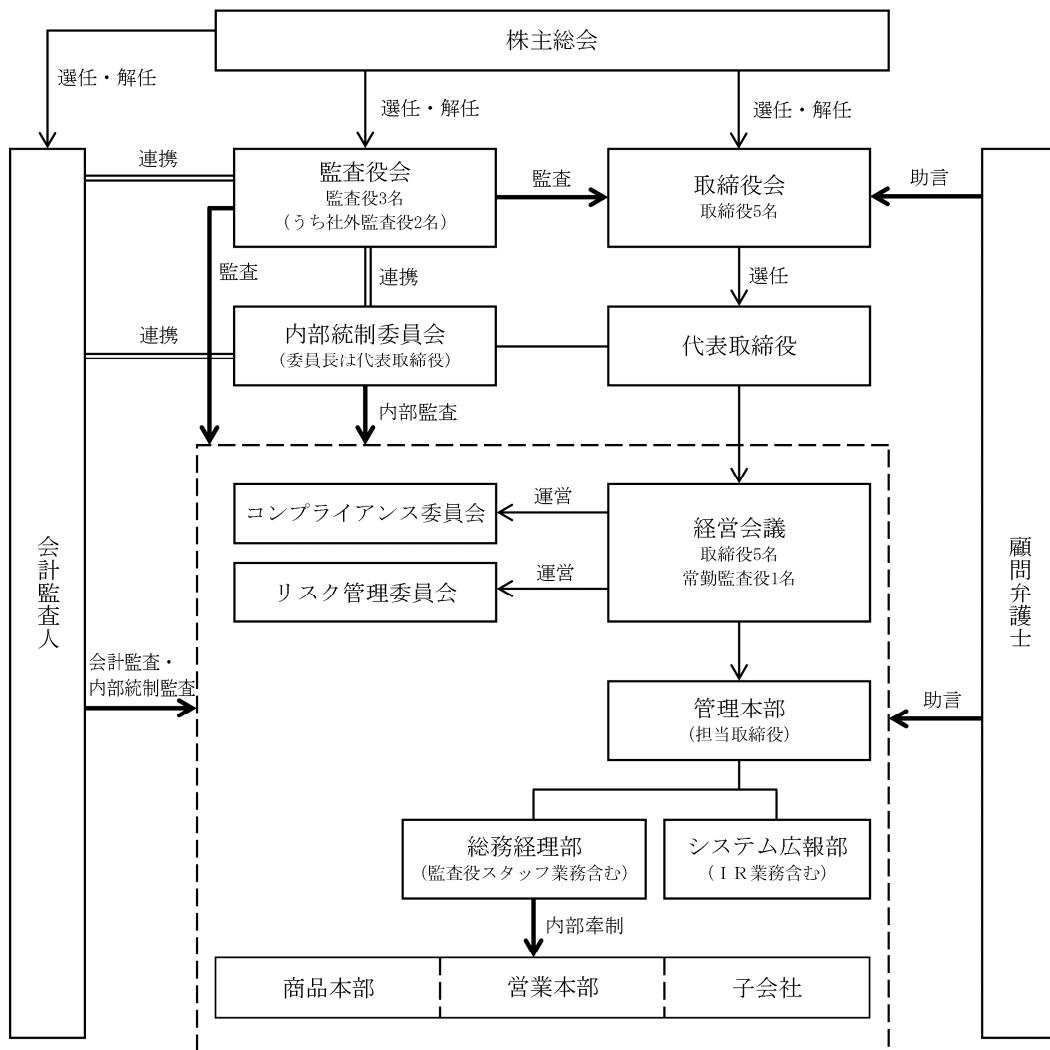
ii) 企業統治の体制を採用する理由

コンプライアンス経営が求められている昨今、当社は、透明で公正な経営が最も重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

iii) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、係る体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ります。

- 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるよう社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務経理部長に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティーに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

(2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、(組織規程)、(業務分掌規程)及び(職務権限規程)において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(3) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役及び監査役が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に關し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査委員会による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

(2) 監査役は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

9 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関連団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む3名で構成されており、情報の共有化を図っております。監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席前、取締役会と同様に監査役会を毎月1回開催しております。取締役5名は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回常勤監査役出席の経営会議を開催し、報告、連絡、相談又は提案のある部門統括責任者を同席させ、的確でスピーディーな意志決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

当社の内部管理体制は、現業部門より選択した役員及び社員から構成する内部統制委員会が内部監査を実施しております。

内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士とは、顧問契約に基づき必要に応じて法務問題について助言を頂いております。また、監査法人として監査法人保森会計事務所と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

i) 組織構成、人員及び手続

内部監査は、内部統制委員会が実施し、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。また、総務経理部を担当する管理本部、商品本部、営業本部の業務処理につきましては、各社内規程に基づいてなされております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、支店・営業所の往査、現業部門へのヒアリングを常勤監査役1名が実施しております。また、社外監査役の内1名が税理士の資格を有しております。監査役会に専任のスタッフは配置されておりませんが、内部統制委員会、総務経理部が部分的にスタッフ業務を務めております。

ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

1 監査役と会計監査人の連携状況

監査役監査は常勤監査役1名、監査役2名で行なっております。その内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役及び内部統制委員会は会計監査人から監査実施報告書等により監査の結果について詳細な報告と説明を受け、相互の意見交換を行い、その監査の実効性を高める努力をしております。

2 監査役と内部統制委員会の連携状況

監査役と内部監査機能を有する内部統制委員会とが連携し、内部統制システムに関する基本方針の決定に基づき、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役は2名であります。

社外監査役の場堅志氏は、当社の前株主名簿管理人の会社の出身者であり、経営に関する高い見識を有しておりますことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてサンユービルト建設株式会社の監査役を兼任しておりましたが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役鈴木久衛氏は、税理士として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しておりますことから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式3,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏との間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社グループと両社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会において適宜報告及び意見交換がなされております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬等

i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,840	27,540	—	—	6,300	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,990	4,590	—	—	400	1
社外役員	5,406	5,406	—	—	—	2

(注) 「退職慰労金」は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。

ii) 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

iii) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24,571	3	使用人分としての給与であります。

iv) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 134,196千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保
有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社 横浜銀行	107,000	58,315	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
健康コーポレーション 株式会社	75,000	23,550	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
京浜急行電鉄 株式会社	6,165	6,073	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
株式会社 バロー	3,100	5,514	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱UFJリース 株式会社	1,000	4,970	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
日本製粉 株式会社	9,000	3,897	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱食品 株式会社	1,000	2,948	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
第一生命保険 株式会社	4	506	株式会社化に伴う株式の割当を受けて取得したもの
伊藤忠食品 株式会社	100	378	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの

(注) 健康コーポレーション株式会社の保有株式が前期に比べて74,250株増加しているのは、同社が平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行った影響によるものであります。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 横浜銀行	107,000	55,105	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
健康コードレーション 株式会社	75,000	34,125	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
京浜急行電鉄 株式会社	6,464	5,623	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
日本製粉 株式会社	9,000	5,085	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱UFJリース 株式会社	10,000	5,060	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
株式会社 バロー	3,100	4,020	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱食品 株式会社	1,000	2,339	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
第一生命保険 株式会社	400	600	株式会社化に伴う株式の割当を受けて取得したもの
伊藤忠食品 株式会社	100	352	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの

(注) 1 三菱UFJリース株式会社の保有株式が前期に比べて9,000株増加しているのは、同社が平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合をもって株式分割を行った影響によるものであります。

2 第一生命保険株式会社の保有株式が前期に比べて396株増加しているのは、同社が平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行った影響によるものであります。

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	—	—	—	—

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 若林正和(監査法人保森会計事務所)

代表社員 業務執行社員： 三枝 哲(監査法人保森会計事務所)

ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 一名

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、ディスクロージャー専門会社の外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1, 280, 559	※ 1, 169, 818
受取手形及び売掛金	579, 713	663, 405
有価証券	32, 294	32, 312
商品及び製品	164, 384	192, 138
仕掛品	144	89
原材料及び貯蔵品	21, 627	24, 387
その他	20, 801	24, 239
貸倒引当金	△1, 720	△1, 678
流動資産合計	2, 097, 805	2, 104, 714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	285, 163	286, 956
減価償却累計額	△221, 349	△224, 666
建物及び構築物 (純額)	※ 63, 814	※ 62, 290
土地	※ 79, 033	※ 79, 033
リース資産	32, 752	35, 791
減価償却累計額	△7, 631	△14, 808
リース資産 (純額)	25, 120	20, 983
その他	182, 697	177, 767
減価償却累計額	△171, 626	△167, 819
その他 (純額)	11, 071	9, 947
有形固定資産合計	179, 041	172, 255
無形固定資産		
のれん	—	354
その他	22, 414	15, 743
無形固定資産合計	22, 414	16, 097
投資その他の資産		
投資有価証券	128, 582	134, 711
保険積立金	94, 487	109, 342
その他	74, 528	39, 307
貸倒引当金	△41, 921	△1, 405
投資その他の資産合計	255, 676	281, 956
固定資産合計	457, 132	470, 309
資産合計	2, 554, 937	2, 575, 024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	450,946	490,374
短期借入金	※ 547,543	※ 445,056
リース債務	7,273	7,738
未払法人税等	10,366	6,698
賞与引当金	10,132	11,318
その他	81,090	84,183
流動負債合計	1,107,350	1,045,368
固定負債		
長期借入金	※ 165,089	※ 219,704
リース債務	19,547	14,329
繰延税金負債	19,110	21,203
退職給付引当金	169,867	—
役員退職慰労引当金	79,700	86,400
退職給付に係る負債	—	180,303
その他	24,406	25,964
固定負債合計	477,720	547,905
負債合計	1,585,071	1,593,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	411,979	411,979
利益剰余金	△398,260	△388,713
自己株式	△899	△1,153
株主資本合計	933,284	942,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,683	38,443
その他の包括利益累計額合計	34,683	38,443
少数株主持分	1,899	730
純資産合計	969,866	981,750
負債純資産合計	2,554,937	2,575,024

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	4,034,170	4,187,107
売上原価	2,956,978	3,087,530
売上総利益	1,077,192	1,099,576
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,079,235	※1,※2 1,087,470
営業利益又は営業損失 (△)	△2,042	12,106
営業外収益		
受取利息	2,413	204
受取配当金	1,635	1,736
仕入割引	2,331	2,565
貸倒引当金戻入額	3,419	1,376
破損商品等賠償金	353	867
受取手数料	504	504
その他	1,606	861
営業外収益合計	12,264	8,114
営業外費用		
支払利息	7,630	5,839
為替差損	238	534
その他	1	214
営業外費用合計	7,871	6,588
経常利益	2,350	13,632
特別利益		
固定資産売却益	※3 62	※3 207
会員権売却益	—	3,100
現金受贈益	※4 10,000	—
特別利益合計	10,062	3,307
特別損失		
固定資産除却損	※5 31	※5 403
退職給付引当金繰入額	1,408	—
保険解約損	207	241
特別損失合計	1,647	644
税金等調整前当期純利益	10,765	16,294
法人税、住民税及び事業税	※6 6,575	8,271
法人税等合計	6,575	8,271
少数株主損益調整前当期純利益	4,189	8,023
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	947	△1,523
当期純利益	3,242	9,547

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,189	8,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,840	3,760
その他の包括利益合計	※ 18,840	※ 3,760
包括利益	23,029	11,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,082	13,307
少数株主に係る包括利益	947	△1,523

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	411,979	△401,502	△899	930,042
当期変動額					
当期純利益			3,242		3,242
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,242	—	3,242
当期末残高	920,465	411,979	△398,260	△899	933,284

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,843	15,843	951	946,836
当期変動額				
当期純利益				3,242
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,840	18,840	947	19,787
当期変動額合計	18,840	18,840	947	23,029
当期末残高	34,683	34,683	1,899	969,866

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	411,979	△398,260	△899	933,284
当期変動額					
当期純利益			9,547		9,547
自己株式の取得				△254	△254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	9,547	△254	9,292
当期末残高	920,465	411,979	△388,713	△1,153	942,576

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,683	34,683	1,899	969,866
当期変動額				
当期純利益				9,547
自己株式の取得				△254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,760	3,760	△1,168	2,591
当期変動額合計	3,760	3,760	△1,168	11,883
当期末残高	38,443	38,443	730	981,750

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,765	16,294
減価償却費	27,325	24,820
退職給付引当金の増減額（△は減少）	11,655	—
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6,800	6,700
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	10,435
賞与引当金の増減額（△は減少）	△7,511	1,186
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,910	△40,557
受取利息及び受取配当金	△4,049	△1,940
仕入割引	△2,331	△2,565
支払利息	7,630	5,839
為替差損益（△は益）	△0	534
現金受贈益	△10,000	—
固定資産除却損	31	403
会員権売却損益（△は益）	—	△3,100
保険解約損益（△は益）	207	241
固定資産売却損益（△は益）	△62	△207
売上債権の増減額（△は増加）	19,954	△83,807
破産更生債権等の増減額（△は増加）	1,398	40,515
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,053	△30,459
仕入債務の増減額（△は減少）	△59,603	36,601
未払消費税等の増減額（△は減少）	4,405	△375
その他	△15,366	6,672
小計	△13,712	△12,768
利息及び配当金の受取額	3,998	2,533
利息の支払額	△7,461	△5,726
法人税等の支払額	△6,459	△8,990
現金受贈による収入	10,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,635	△24,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△234,800	△234,800
定期預金の払戻による収入	232,931	236,450
投資有価証券の取得による支出	△272	△274
有形固定資産の取得による支出	△10,996	△7,355
有形固定資産の売却による収入	100	219
無形固定資産の取得による支出	△7,752	△3,550
貸付けによる支出	—	△2,100
貸付金の回収による収入	1,035	725
保険積立金の積立による支出	△14,123	△15,755
保険積立金の解約による収入	242	658
その他	249	△1,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,387	△27,512

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,670	△100,000
長期借入れによる収入	180,000	270,000
長期借入金の返済による支出	△168,608	△217,872
リース債務の返済による支出	△5,859	△7,940
自己株式の取得による支出	—	△261
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,862	△56,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△534
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△43,159	△109,073
現金及び現金同等物の期首残高	1,120,464	1,077,304
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,077,304	※ 968,231

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

高橋製麺株式会社

株式会社おいしい

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、2年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社2社の消費税等の会計処理は税抜方式によっており、当社の控除対象外消費税等(控除対象外消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「破産更生債権等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△13,968千円は、「破産更生債権等の増減額」1,398千円、「その他」△15,366千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物及び構築物	37,945	39,539
土地	39,368	39,368
計	310,314	311,907

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	501,668千円	399,256千円
長期借入金	121,609	158,184
計	623,277	557,440

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 販売費		
荷造運送・保管費	261,175千円	268,548千円
(2) 一般管理費		
給料手当及び賞与	309,040千円	313,699千円
賞与引当金繰入額	9,732	10,918
研究開発費	27,702	23,599
退職給付費用	29,428	29,651
役員退職慰労引当金繰入額	6,800	6,700

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	27,702千円	23,599千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産「その他」	62千円	207千円

※4 現金受贈益

- (1) 前連結会計年度の現金受贈益は、平成25年2月26日開催の高橋製麺株式会社取締役会において承認されたもので、同年3月7日付けで同社取締役会長である高橋千代子氏から同社が現金の贈与を受けたものであります。
- (2) 当連結会計年度は、該当事項はありません。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
有形固定資産「建物及び構築物」	0千円	0千円
有形固定資産「その他」	31	281
撤去費用	—	122
計	31	403

※6 法人税、住民税及び事業税

- (1) 前連結会計年度の法人税、住民税及び事業税から、臨時特例企業税訴訟の違法・無効とする判断に基づき、神奈川県よりの返還金1,964千円を控除しております。
- なお、返還金の還付加算金に相当する額795千円については、「営業外収益その他」に含めております。
- (2) 当連結会計年度は、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
--	--

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	29,197千円	5,854千円
税効果額	△10,357	△2,093
その他有価証券評価差額金	18,840	3,760
その他の包括利益合計	18,840	3,760

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,397	—	—	4,397

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,397	2,125	—	6,522

(注) 普通株式の増加2,125株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,280,559千円	1,169,818千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△235,550	△233,900
有価証券(MMF等)	32,294	32,312
現金及び現金同等物	1,077,304	968,231

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業車両（有形固定資産「その他」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心にしております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰り計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,280,559	1,280,559	—
(2) 受取手形及び売掛金	579,713	579,713	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	138,992	138,992	—
資産計	1,999,265	1,999,265	—
(1) 支払手形及び買掛金	450,946	450,946	—
(2) 短期借入金	547,543	547,543	—
(3) リース債務 (流動負債)	7,273	7,273	—
(4) 長期借入金	165,089	165,184	95
(5) リース債務 (固定負債)	19,547	19,547	—
負債計	1,190,398	1,190,494	95
デリバティブ取引	—	—	—

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,169,818	1,169,818	—
(2) 受取手形及び売掛金	663,405	663,405	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	145,138	145,138	—
資産計	1,978,363	1,978,363	—
(1) 支払手形及び買掛金	490,374	490,374	—
(2) 短期借入金	445,056	445,056	—
(3) リース債務(流動負債)	7,738	7,738	—
(4) 長期借入金	219,704	217,423	△2,280
(5) リース債務(固定負債)	14,329	14,329	—
負債計	1,177,202	1,174,922	△2,280
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(5) リース債務(固定負債)

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	21,884	21,884
出資金	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,280,559	—	—	—
受取手形及び売掛金	579,713	—	—	—
合計	1,860,272	—	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,169,818	—	—	—
受取手形及び売掛金	663,405	—	—	—
合計	1,833,224	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	350,000	—	—	—	—	—
長期借入金	197,543	109,508	53,001	2,580	—	—
リース債務	7,273	7,147	6,798	4,434	988	178
合計	554,816	116,655	59,799	7,014	988	178

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	195,056	140,520	72,224	6,960	—	—
リース債務	7,738	7,389	5,125	1,086	451	276
合計	452,794	147,909	77,349	8,046	451	276

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	106,191	52,344	53,847
	小計	106,191	52,344	53,847
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	506	560	△54
	小計	506	560	△54
合計		106,697	52,904	53,793

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	112,826	53,178	59,647
	小計	112,826	53,178	59,647
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		112,826	53,178	59,647

(注) 1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
MMF等	32,294

当連結会計年度(平成26年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
MMF等	32,312

2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含め
ていない有価証券は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	21,884
出資金	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	21,884
出資金	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度と総合型厚生年金基金制度を採用しております。

なお、当社については、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

また、連結子会社高橋製麺株式会社については、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度に加入しており、連結子会社株式会社おいしいについては、総合型厚生年金基金制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

連結会計年度 (平成24年3月31日)	
年金資産の額	26,100,097千円
年金財政計算上の給付債務の額	29,093,234千円
差引額	△2,993,136千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

連結会計年度 0.72% (平成24年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,595,553千円、不足金2,849,639千円及び資産評価調整控除額1,452,055千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結計算書類上、特別掛金1,320千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
	金額(千円)
(1) 退職給付債務	△289,647
(2) 中退共等積立資産	119,779
(3) 退職給付引当金 (1) + (2)	△169,867

3 退職給付費用に関する事項

		連結会計年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
		金額(千円)
(1) 勤務費用		△18,499
(2) 特別損失に計上した退職給付引当金繰入額		△1,408
(3) 総合型厚生年金基金掛金		△10,929
退職給付費用合計		△30,837

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び連結子会社2社は、総合型厚生年金基金制度である神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	169,867千円
退職給付費用	19,831
退職給付の支払額	△147
中退共等への拠出金	△9,247
退職給付に係る負債の期末残高	180,303

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付債務	310,187千円
中退共等積立資産	△129,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,303
退職給付に係る負債	180,303千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	180,303

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 19,831千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への拠出額は、11,160千円でありました。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

連結会計年度 (平成25年3月31日)	
年金資産の額	30,693,625千円
年金財政計算上の給付債務の額	33,010,021千円
差引額	△2,316,396千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

連結会計年度 0.72% (平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高2,316,396千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金1,285千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	352,385千円	291,990千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,955	846
賞与引当金損金算入限度超過額	3,750	3,906
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	28,373	30,490
退職給付引当金損金算入限度超過額	60,320	—
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	—	63,435
ゴルフ会員権等評価損	1,459	1,446
減損損失	20,590	19,771
その他	12,872	13,093
繰延税金資産小計	495,708	424,981
評価性引当額	△495,708	△424,981
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,110	△21,203
繰延税金負債合計	△19,110	△21,203
繰延税金資産（負債）の純額	△19,110	△21,203

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流动資産－繰延税金資産	—千円	—千円
固定資産－繰延税金資産	—	—
流动負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	19,110	21,203

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	44.21	29.72
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.40	△1.77
住民税均等割	62.86	41.53
評価性引当金純増減	△919.42	△408.30
臨時特例企業税返還金	△18.25	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	19.42
連結子会社との税率差異	△6.09	△7.19
繰越欠損金期限切れ	861.89	340.01
その他	0.32	△0.62
小計	23.12	12.80
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.08	50.76

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.96%から35.29%になります。

この税率変更により損益に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	137.29円	139.18円
1株当たり当期純利益金額	0.46円	1.35円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	3,242	9,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	3,242	9,547
期中平均株式数(株)	7,050,603	7,049,102

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	250,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	197,543	195,056	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,273	7,738	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	165,089	219,704	1.1	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,547	14,329	—	平成27年～平成35年
その他有利子負債 長期預り保証金(注)4	14,866	25,964	1.6	—
合計	754,318	712,792	—	—

(注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,520	72,224	6,960	—
リース債務	7,389	5,125	1,086	451

4 長期預り保証金は、取引解消時に返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	975,450	1,923,024	3,147,840	4,187,107
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△12,368	△22,979	7,873	16,294
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△13,404	△24,910	3,897	9,547
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.90	△3.53	0.55	1.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.90	△1.63	4.09	0.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,171,011	※1 1,047,260
受取手形	15,903	17,123
売掛金	※3 550,060	※3 623,832
有価証券	32,294	32,312
商品及び製品	160,607	188,533
原材料及び貯蔵品	7,938	7,297
前渡金	—	5,413
前払費用	7,785	6,937
立替金	※3 10,125	※3 11,981
その他	5,770	2,557
貸倒引当金	△1,641	△1,410
流動資産合計	1,959,855	1,941,838
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 62,188	※1 60,415
構築物	66	53
車両運搬具	3,385	1,435
工具、器具及び備品	6,575	6,622
土地	※1 79,033	※1 79,033
リース資産	23,499	18,861
有形固定資産合計	174,749	166,423
無形固定資産		
ソフトウェア	7,023	8,788
電話加入権	1,279	1,279
その他	9,350	2,548
無形固定資産合計	17,652	12,616
投資その他の資産		
投資有価証券	128,037	134,196

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	53,950	73,950
出資金	15	15
長期貸付金	660	—
従業員長期貸付金	—	891
破産更生債権等	40,536	824
差入保証金	28,842	28,796
会員権	3,100	2,071
保険積立金	93,137	107,140
長期前払費用	280	740
その他	—	5,700
貸倒引当金	△41,036	△1,324
投資その他の資産合計	307,524	353,001
固定資産合計	499,926	532,041
資産合計	2,459,782	2,473,880
負債の部		
流動負債		
支払手形	44,884	37,951
買掛金	※3 403,793	※3 445,307
短期借入金	※1 350,000	※1 250,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 173,628	※1 178,896
リース債務	6,735	7,031
未払金	52,659	※3 60,133
未払費用	6,675	4,642
未払法人税等	9,980	6,312
預り金	9,181	6,094
賞与引当金	9,274	10,457
その他	5,028	5,325
流動負債合計	1,071,840	1,012,152
固定負債		
長期借入金	※1 160,209	※1 197,144
リース債務	18,382	12,822
繰延税金負債	19,004	21,108
退職給付引当金	168,296	178,238
役員退職慰労引当金	79,700	86,400
長期預り保証金	18,961	20,874
固定負債合計	464,554	516,587
負債合計	1,536,394	1,528,739

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	920, 465	920, 465
資本剰余金		
資本準備金	411, 979	411, 979
資本剰余金合計	411, 979	411, 979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△442, 633	△424, 404
利益剰余金合計	△442, 633	△424, 404
自己株式	△899	△1, 153
株主資本合計	888, 911	906, 885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34, 475	38, 255
評価・換算差額等合計	34, 475	38, 255
純資産合計	923, 387	945, 141
負債純資産合計	2, 459, 782	2, 473, 880

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成25年4月1日 平成26年3月31日)
売上高	※1 3,880,604	※1 4,031,127
売上原価	※1 2,865,615	※1 2,988,107
売上総利益	1,014,989	1,043,019
販売費及び一般管理費	※2 1,007,542	※2 1,023,160
営業利益	7,446	19,858
営業外収益		
受取利息	2,401	※1 217
受取配当金	1,625	1,724
貸倒引当金戻入額	3,363	1,603
破損商品等賠償金	330	859
業務受託手数料	※1 1,200	※1 1,200
仕入割引	2,331	2,565
その他	2,104	1,365
営業外収益合計	13,357	9,535
営業外費用		
支払利息	6,968	5,397
為替差損	238	534
その他	1	12
営業外費用合計	7,209	5,943
経常利益	13,595	23,451
特別利益		
固定資産売却益	62	207
会員権売却益	—	3,100
特別利益合計	62	3,307
特別損失		
固定資産除却損	31	403
保険解約損	207	241
特別損失合計	239	644
税引前当期純利益	13,417	26,113
法人税、住民税及び事業税	※3 6,189	7,885
当期純利益	7,228	18,228

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	920,465	411,979	411,979	△449,862	△449,862	△899	881,682
当期変動額							
当期純利益				7,228	7,228		7,228
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	7,228	7,228	—	7,228
当期末残高	920,465	411,979	411,979	△442,633	△442,633	△899	888,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,722	15,722	897,405
当期変動額			
当期純利益			7,228
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,753	18,753	18,753
当期変動額合計	18,753	18,753	25,982
当期末残高	34,475	34,475	923,387

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	920,465	411,979	411,979	△442,633	△442,633	△899 888,911
当期変動額						
当期純利益				18,228	18,228	18,228
自己株式の取得						△254 △254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	18,228	18,228	△254 17,973
当期末残高	920,465	411,979	411,979	△424,404	△424,404	△1,153 906,885

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,475	34,475	923,387
当期変動額			
当期純利益			18,228
自己株式の取得			△254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,780	3,780	3,780
当期変動額合計	3,780	3,780	21,754
当期末残高	38,255	38,255	945,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物	37,945	39,539
土地	39,368	39,368
計	310,314	311,907

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	350,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	151,668	149,256
長期借入金	121,609	158,184
計	623,277	557,440

2 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
借入債務保証	24,795千円	35,920千円
計	24,795	35,920

※3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	6,787千円	7,751千円
短期金銭債務	9,480	11,471

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	38,383千円	40,545千円
仕入高	106,923	108,233
営業取引以外の取引による取引高	1,200	1,223

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運送・保管費	252,828千円	259,715千円
給料手当及び賞与	290,581	298,725
賞与引当金繰入額	9,274	10,457
退職給付費用	27,430	28,786
役員退職慰労引当金繰入額	6,800	6,700
減価償却費	21,650	21,340

※3 法人税、住民税及び事業税

(1) 前事業年度の法人税、住民税及び事業税から、臨時特例企業税訴訟の違法・無効とする判断に基づき、神奈川県よりの返還金1,964千円を控除しております。

なお、返還金の還付加算金に相当する額795千円については、「営業外収益その他」に含めております。

(2) 当事業年度は、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式73,950千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,950千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	318,741千円	257,321千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,818	805
賞与引当金損金算入限度超過額	3,520	3,690
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	28,373	30,490
退職給付引当金損金算入限度超過額	59,913	62,900
ゴルフ会員権等評価損	1,459	1,446
減損損失	18,081	17,689
その他	12,232	12,812
繰延税金資産小計	458,141	387,156
評価性引当額	△458,141	△387,156
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,004	△21,108
繰延税金負債合計	△19,004	△21,108
繰延税金資産（負債）の純額	△19,004	△21,108
(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	一千円	一千円
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	19,004	21,108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.96%	37.96%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.76	18.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.91	△1.10
住民税均等割	47.56	24.44
評価性引当金純増減	△732.35	△266.37
繰越欠損金期限切れ	676.39	204.52
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	12.78
臨時特例企業税返還金	△14.64	—
その他	△1.64	△0.38
小計	8.17	△7.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.13	30.20

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について従来の37.96%から35.29%になります。

この税率変更により損益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	62,188	3,793	0	5,565	60,415	158,326
	構築物	66	—	—	13	53	835
	車両運搬具	3,385	—	0	1,949	1,435	21,419
	工具、器具及び備品	6,575	3,605	281	3,276	6,622	49,952
	土地	79,033	—	—	—	79,033	—
	リース資産	23,499	2,010	—	6,647	18,861	13,340
	計	174,749	9,408	281	17,452	166,423	243,875
無形固定資産	ソフトウエア	7,023	5,860	—	4,094	8,788	—
	電話加入権	1,279	—	—	—	1,279	—
	その他	9,350	3,220	9,577	444	2,548	—
	計	17,652	9,080	9,577	4,539	12,616	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,678	1,970	41,913	2,735
賞与引当金	9,274	10,457	9,274	10,457
役員退職慰労引当金	79,700	6,700	—	86,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社商品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社（株式会社おいしい）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三枝 哲 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社創健社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 若林 正和 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三枝 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。